

東京大学

東洋文化研究所要覽

昭和36年11月



東 京 大 学

東洋文化研究所要覽

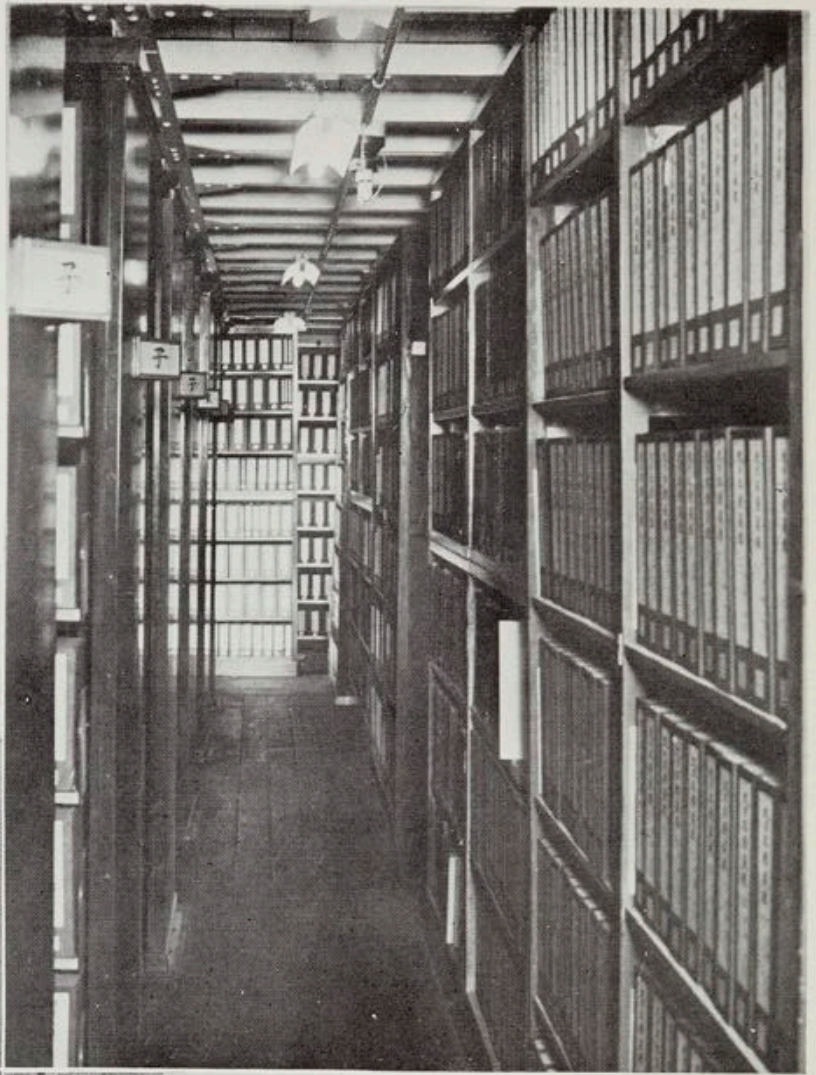
(第 3 冊)

昭和31年10月—昭和36年 9 月

昭和 36 年 11 月



東京大学東洋文化研究所



本館内書庫



研究所分室

東洋文化研究所要覽

目 次

I 沿 革	5
II 目的と性格	5
III 組織機構	6
IV 職 員	7
V 設 備	19
VI 研究活動	19
A 研究概要	19
1 ユーラシアの民族と文化	19
2 南アジアにおける社会と文化の変遷	20
3 近代西アジア研究	24
4 中国における固有思想と外来思想との交渉	26
5 中国をめぐる国際関係	29
6 中国における政治機構と土地所有の史的研究	31
7 現代中国の研究	40
8 アジア経済秩序と発展の構造	45
9 近代日本の社会	47
10 近代日本の思想と宗教	49
B 研究業績	51
C 東洋文化研究所紀要	69

D 研究会	72
VII 調査研究事業	83
A イラク・イラン遺跡調査研究	83
B 中世インド＝イスラーム建造物の調査研究	87
VIII 研究課題	91
附1 東洋学会とその機関誌「東洋文化」	101
附2 図書閲覧規定	104

東京大学図書

<10>6470039907

東京大学東洋文化研究所

東 京 大 学 東 洋 学 部

本研究所は、昭和16年11月26日、東洋文化の総合的研究を目的として東京（帝国）大学に附置せられ、同大学附属図書館内に、研究室、書庫、事務室を置いた。設立当初は哲学・文学・史学部門、法律・政治部門、経済・商業部門の三部門からなり、教授3名、助教授3名、助手6名の定員を有した。

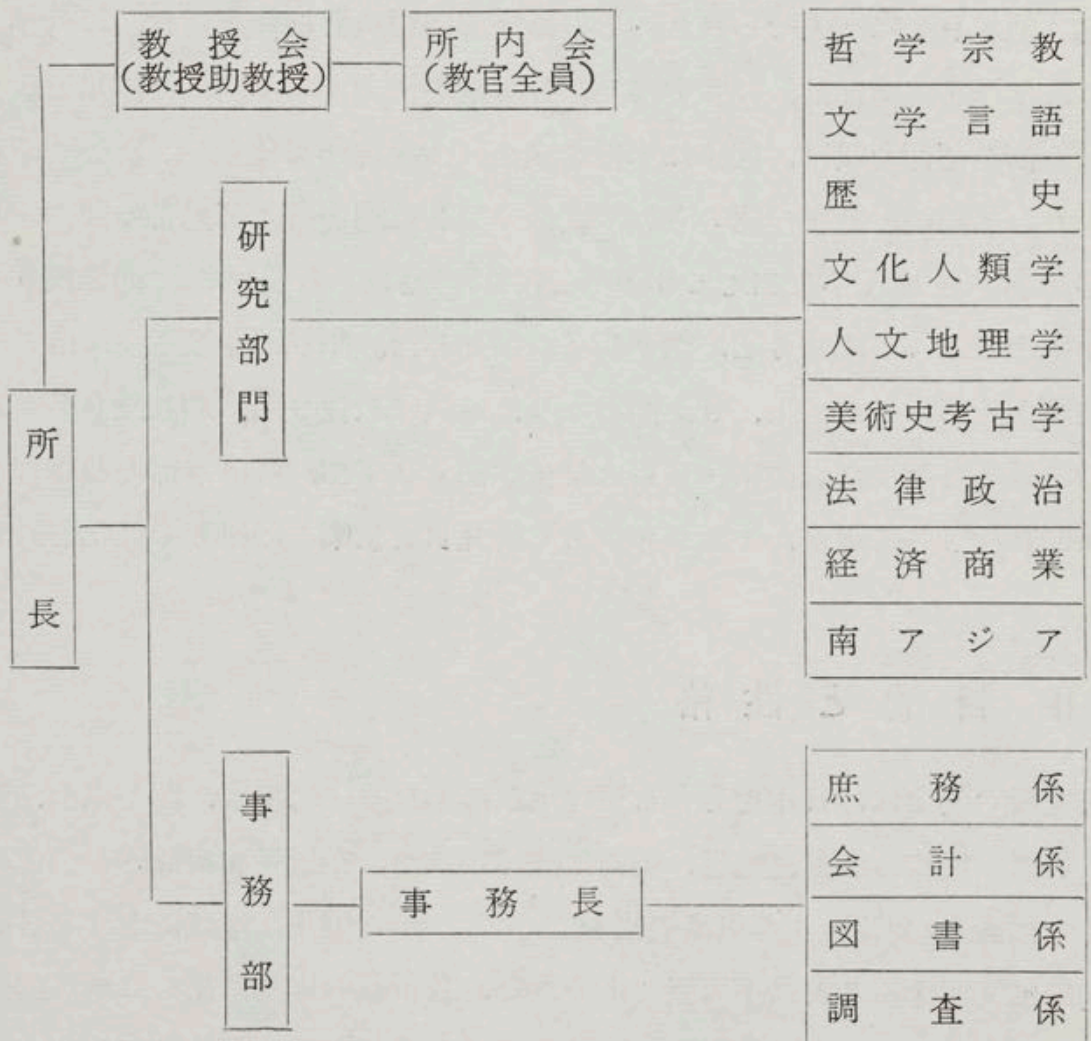
昭和24年1月22日、新たに3部門を加えて6部門となり、定員も教授6名、助教授6名、助手9名に拡大せられた。その結果部門組織も細分せられ、1. 哲学・宗教部門、2. 文学・言語部門、3. 歴史部門、4. 美術史・考古学部門、5. 法律・政治部門、6. 経済・商業部門を設け、同時に本拠を文京区大塚町56に移した。次いで昭和26年度に至り、2部門の拡張を認められ、従来の第3部門と第4部門との間に、4. 文化人類学、5. 人文地理学を加えて8部門となり、定員も教授8名、助教授8名（昭和31年度1名減）、講師3名、助手13名に増加した。昭和35年度さらに南アジア部門の増設が認められた結果、9部門となり、定員は教授9名、助教授9名、講師2名、助手11名となつた。従来、東京大学法学部、文学部、経済学部の教官を兼任教授或は助教授として迎え、また毎年ひろく研究員を依頼し、研究の強化を計つている。

Ⅱ 目的と性格

本研究所の使命は、日本をも含む東洋全般にわたる文化現象、即ち宗教、哲学、文学、言語、民族、歴史、地理、美術、法律、政治、経済等を組織的かつ総合的に研究するにある。勿論現在の組織機構をもつて、かかる広汎な地域における各般の問題を同時に究明することは不可能であるから、各所員の専門に従い、重点的に課題を選んで、出来得る限りの効果を収める方針をとつている。しかし如何なる場合にも各専門分野の孤立することを避け、常に研究者相互の連絡を図り、共通の問題意識を育てつつ個別的には達成し難い組織的な総合研究の実を挙げるに努めている。

ことに諸科学間の限界領域にあつては、何処でも取扱われぬ研究領域の開拓をも目指している。また過去の研究に際しては現在の実態を顧慮し、現在の解明に当つては過去の歴史を尊重するという原則を堅持している。要するに東洋文化の諸要素が、互に緊密な関係にあることを自覚し、広い基盤に立ちつつ精深な専門的研究に従事せんとするものである。

III 組織機構



IV 職 員

職 員 数 (昭和36年10月1日現在)

教 授	9名	(兼) 3名
助 教 授	6名	(兼) 1名
講 師	3名	
助 手	11名	
研 究 員 (非常勤)		38名
事 務 官	14名	
事 務 員	5名	
技 能 員	3名	
用 務 員	4名	
計	55名	

職 員 氏 名 (昭和36年10月1日現在)

(本研究所就任年月日)

所 長	結 城 令 聞	35. 7. 10
教 授	仁 井 田 陞	17. 1. 16
	飯 塚 浩 二	17. 1. 16
	江 上 波 夫	22. 12. 31
	結 城 令 聞	23. 4. 1
	植 田 捷 雄	17. 1. 16
	米 沢 嘉 圃	23. 4. 1
	(兼) 山 本 達 郎	17. 1. 16
	(兼) 丸 山 真 男	17. 1. 16
	川 野 重 任	17. 1. 16
	石 田 英 一 郎	26. 5. 21

	(兼)	小野忍	34. 5. 1
		福島正夫	27. 8. 1
助教授		橋本秀一	17. 1. 16
		小口偉一	17. 11. 30
		窪徳忠	23. 4. 1
	(兼)	西嶋定生	23. 4. 1
		松本善海	18. 7. 31
		関野雄	26. 11. 16
		荒松雄	31. 6. 16
講師		築島謙三	18. 12. 14
		中根千枝	27. 4. 1
		山崎利男	29. 4. 1
助手		深井晋司	31. 4. 1
		中村平次	32. 4. 1
		関寛治	33. 4. 1
		鎌田茂雄	33. 4. 1
		古賀正則	33. 4. 1
		西川正二	33. 4. 1
		近藤邦康	34. 4. 1
		板垣雄三	35. 4. 1
		木山英雄	35. 4. 1
		松丸道雄	35. 4. 1
		甘粕健	36. 4. 1
研究員(非常勤)		古島和雄	28. 4. 1
		衛藤藩吉	29. 4. 1
		坂野正高	30. 4. 1

花村芳樹	31.	4.	1
三枝朝四郎	31.	6.	1
新 規矩男	31.	6.	1
增 田 精 一	31.	6.	1
池 田 次 郎	31.	6.	1
宮 川 透	32.	4.	1
生 松 敬 三	32.	4.	1
高 木 宏 夫	32.	4.	1~32. 6. 30
	33.	4.	1
周 藤 吉 之	32.	12.	1
佐 伯 有 一	32.	12.	1
堀 敏 一	33.	4.	1
原 覺 天	33.	4.	1
吉 岡 義 豊	33.	4.	1
本 橋 渥	33.	4.	1
竹 内 実	33.	4.	1
野 村 浩 一	33.	4.	1
大 林 太 良	34.	4.	1
月 輪 時 房	34.	6.	1
大 島 太 市	34.	7.	1
大 野 盛 雄	35.	4.	1
佐 藤 達 夫	35.	4.	1
柳 田 節 子	35.	4.	1
野 田 幸 三 郎	35.	4.	1
村 上 重 良	35.	4.	1
西 野 照 太 郎	36.	3.	1
重 田 德	36.	4.	1

	大島美津子	36.	4.	1	
	加賀谷 寛	36.	4.	1	
	斎藤菊太郎	36.	4.	1	
	塩入良道	36.	4.	1	
	嶋田襄平	36.	4.	1	
	黒柳恒男	36.	4.	1	
	尾上兼英	36.	4.	1	
	新島淳良	36.	4.	1	
	石井 昭	33.	11.	1	~35. 3. 31
		36.	7.	1	
事務長	工藤松之助	29.	7.	16	
庶務掛長	上代 清	36.	6.	1	
事務官	五木田 浩	28.	4.	20	
	友坂恵美	35.	4.	1	
事務員	松尾頼昭	36.	4.	25	
用務員	溝呂木静雄	22.	6.	26	
	橋本公治	30.	4.	16	
	竹内竹司	33.	2.	1	
会計掛長	中元 昇	30.	12.	16	
事務官	遠藤 讓	22.	4.	7	
	加藤静子	27.	4.	1	
事務員	花島 栄	34.	4.	1	
技能員	和田秀雄	32.	10.	1	
	都築澄江	32.	10.	1	
用務員	榎山とう	17.	1.	7	
図書掛長	植谷忠雄	29.	10.	1	
事務官	江原千代子	23.	6.	6	

	中村隆治	26. 3. 16
	駒見直行	25. 6. 5
	中村摩利子	28. 5. 1
	苅部良吉	32. 4. 2
事務員	小林 眸	32. 8. 16
	吉川敬子	34. 8. 1
	川村浩正	36. 10. 1
調査掛事務官	今城治子	20. 4. 1
技能員	糸川登美子	36. 4. 1

旧職員氏名

所長	桑田芳蔵	16. 11. 27~18. 3. 31
	宇野円空	18. 3. 31~21. 10. 5
	戸田貞三	21. 10. 5~22. 9. 30
	辻直四郎	22. 9. 30~29. 3. 31
	仁井田陞	29. 3. 31~33. 7. 10
	飯塚浩二	33. 7. 10~35. 7. 9
教授(兼)	北山富久二郎	17. 6. 26~19. 7. 31
	(兼)荒木光太郎	19. 7. 31~20. 11. 17
	宇野円空	17. 1. 16~21. 10. 5
	(兼)宮沢俊義	19. 9. 27~28. 3. 31
	(兼)山田盛太郎	22. 8. 20~32. 3. 31
	(兼)辻直四郎	{ 22. 9. 30~29. 3. 31 29. 7. 1~33. 6. 30 33. 11. 1~35. 3. 31
助教授	泉 靖一	26. 11. 21~30. 3. 31
	周藤吉之	23. 4. 1~30. 8. 15
講師	小野 忍	27. 12. 1~30. 11. 30

助	手	萩野秀一	18.	3.	31~21.	3.	31	
		鈴木忠和	17.	5.	25~22.	9.	10	
		鈴木中正	17.	3.	9~23.	8.	31	
		坂野正高	17.	9.	30~23.	9.	23	
		後藤基巳	17.	11.	30~25.	3.	31	
		飯田須賀斯	23.	4.	1~26.	3.	31	
		山口修	22.	9.	30~26.	10.	15	
		小倉芳彦	24.	3.	31~28.	3.	31	
		古島和雄	24.	3.	31~28.	3.	31	
		衛藤藩吉	24.	1.	10~28.	11.	15	
		小堀巖	24.	1.	10~29.	3.	31	
		大木幹一	23.	4.	1~29.	6.	30	
		稲葉誠一	23.	4.	1~30.	4.	30	
		花村芳樹	22.	9.	30~31.	3.	31	
		荒松雄	22.	10.	21~31.	3.	31	
		高橋庸三	29.	7.	1~31.	3.	31	
		宮川透	26.	4.	1~32.	3.	31	
		生松敬三	28.	4.	1~32.	3.	31	
		佐伯有一	26.	4.	1~32.	6.	30	
		堀敏一	24.	3.	31~33.	3.	31	
		高木宏夫	}	24.	8.	1~32.	3.	31
				32.	7.	1~33.	3.	31
		大林太良	27.	4.	1~34.	3.	31	
		大野盛雄	28.	4.	1~35.	2.	8	
		佐藤達夫	29.	4.	1~35.	3.	31	
		柳田節子	33.	4.	1~35.	3.	31	
		重田徳	28.	4.	1~36.	3.	31	

	大島美津子	30.	4.	1~36.	3.	31
	加賀谷 寛	31.	4.	1~36.	3.	31
嘱 託	須田昭義	17.	6.	30~19.	6.	30
	土屋喬雄	17.	11.	13~19.	12.	25
	張 漢 裕	19.	3.	31~21.	7.	31
	大場千秋	17.	11.	30~22.	9.	30
	吉川逸治	17.	11.	30~23.	3.	31
	藤井 宏	17.	11.	30~23.	3.	31
	磯田 進	{ 17.	10.	31~18.	4.	30
		{ 21.	12.	28~23.	3.	31
	梶芳光運	18.	9.	30~23.	3.	31
	四宮和夫	19.	8.	31~23.	3.	31
研究員	青山定雄	23.	4.	1~24.	5.	31
	三上次男	23.	4.	1~24.	5.	31
	滝 遼 一	23.	4.	1~24.	5.	31
	横超慧日	23.	4.	1~24.	5.	31
	永島栄一郎	23.	4.	1~24.	5.	31
	島田正郎	23.	4.	1~24.	5.	31

(非常勤)

	江 実	26.	4.	1~27.	3.	31
	祖父江孝男	29.	7.	1~30.	3.	31
	半田市太郎	30.	4.	1~31.	3.	31
	小堀 巖	29.	4.	1~33.	3.	31
	坂口 豊	31.	6.	1~33.	3.	31
	小野 忍	31.	4.	1~34.	3.	31
	桜井清彦	33.	9.	1~34.	3.	31
	曾村保信	33.	4.	1~36.	3.	31

	甘粕健	33. 11. 1~36. 3. 31
	香山陽平	35. 4. 1~36. 3. 31
	大貫良夫	35. 4. 1~36. 5. 15
事務官	山高力三	16. 11. 27~17. 10. 1
	根本喜蔵	16. 12. 8~19. 7. 8
	高木武雄	18. 5. 18~20. 5. 25
(兼)	萩野秀一	19. 7. 10~21. 3. 31
	長内太郎吉	19. 7. 10~29. 7. 15
	野依菊之助	21. 8. 20~30. 3. 31
	横山勉	30. 4. 1~30. 11. 16
	田頭敏	23. 1. 5~32. 7. 15
	岡庭文雄	23. 4. 1~33. 10. 8
	根田信一	28. 1. 1~35. 6. 30
	塚本章寿	23. 4. 1~36. 4. 30
	永田千枝子	30. 10. 1~36. 7. 31

外国出張

第1次イラク・イラン遺跡発掘 調査団(江上波夫他9名)	イラク・イラン・シリア・レ バノン・トルコ・ヨルダン	31. 7~32. 8
関野雄	中国	32. 4~32. 6
石田英一郎	ペルー・ボリビア・チリー・ エクアドル・ブラジル・メキ シコ	33. 6~33. 11
中村平次	インド	33. 7~35. 10
飯塚浩二	オーストラリア・ニュージー ランド	33. 8~33. 9
植田捷雄	インド	33. 10~34. 3
川野重任	アメリカ	33. 10~33. 12

第2次イラク・イラン遺跡発掘
調査団（江上波夫他9名）

大野盛雄

中根千枝

山崎利男

仁井田 陞

福島正夫

第1次インド史跡調査団
（山本達郎他4名）

荒 松 雄

関 寛 治

古 賀 正 則

第3次イラク・イラン遺跡調査
団（江上波夫他3名）

福島正夫

江上波夫

橋本秀一

飯塚浩二

飯塚浩二

石田英一郎

植田捷雄

結城令聞

イラク・イラン・アラブ連合
共和国・レバノン・ヨルダン
・トルコ

パラグワイ

アメリカ・イギリス・フラン
ス・ソヴェト

インド

中国

中国

インド・パキスタン

ヨーロッパ諸国・アメリカ

東南アジア諸国・香港

パキスタン・インド

イラン

ソヴェト

アメリカ

セイロン・インド

インド・パキスタン・イラン
・レバノン・トルコ

ヨーロッパ諸国・アフリカ諸国

ハワイ

香港・マカオ・台湾

アメリカ

34. 1~34. 8

34. 3~35. 2

34. 6~36. 8

34. 6~36. 7

34. 8~34. 9

34. 8~34. 9

34. 10~35. 5

35. 5~35. 10

35. 4~36. 4

35. 3~35. 6

35. 4~35. 10

35. 8~35. 10

35. 11~36. 8

36. 1~36. 5

36. 1~36. 2

36. 4~36. 8

36. 7~36. 7

36. 9~36. 9

36. 8~36. 10

外国人研究員

氏名	国籍	指導教官	研究課題	期間
Borton, Hugh	米	植田教授	宗教研究	昭26~27
Fairbank, John K.	米	植田教授	中国近代史	27~28
Terry, Charles S.	米	結城教授	宋代史	27~
Barnard, Noel	濠	関野助教授	殷周金文の研究	{ 28~30 33~34
Twitchett, Denis	英	仁井田教授	中国経済史	28~30
Schwartz, Benjamin	米	植田教授	中ソ関係の研究	29~30
Wilbur, Martin	米	植田教授	中共史に関する日本文献の研究	29~30
Hirabayashi, James A.	米	石田教授	日本社会の人類学的研究	29~30
Hirabayashi, Joanne V.	米	石田教授	同上	29~30
Meskill, John	米	山本教授	明代交通制度	30~31
Rousset, Huguette A.	仏	江上教授	古墳時代日本文化	33~34
Moos, Felix	米	石田教授	日本の文化変容について	34~35
Gordon, Leonard	米	植田教授	台湾をめぐる国際関係史	34~35
Mancall, Mark	米	植田教授	中ソ関係の研究	34~35
Morton, William F.	米	植田教授	日中関係史	36~
Mallappa B,	印	植田教授	終戦直後における日米関係	36~
Seshaiah, S.	印	植田教授	日本の経済外交	36~
Kreiner, Josef	澳	石田教授	沖縄の民俗と信仰	36~

V 設 備

1. 建 物

現在使用している建物は、東京都文京区大塚町56にあり、外務省が東方文化学院

東京研究所のために建築し、昭和8年8月に竣工したもので、外務省の所管に属している。敷地の面積は5,081.22平方米、本館の延面積は3,012.5平方米、門衛所の延面積は78.15平方米である。昭和21年度以来外務省研修所が1,500平方米位使用しているため、研究室不足のためおよび学内での研究の連絡の必要のために、本郷の図書館研究室を9室使用してようやく研究者を収容している状態である。

2. 図 書

昭和36年3月末現在の蔵書数は、

和 漢 書	188,831冊
洋 書	10,908冊
雑 誌	1,657種
未 整 理	15,000冊

で、最近では年間平均約2,500冊増加している。

収蔵した主要なものをあげると、次のとおりである。

〔大木文庫の受贈〕本研究所創設の当初、大木幹一氏より中国法制関係書総数3,168部、45,452冊の寄贈を受けた。法律のみならず、政治、外交、経済、産業などの研究上、実用に供し得る意味での貴重書が多く、清代以後の時期の研究にはとくに欠くことのできない蒐集資料である。いわゆる官箴や公牘の類の数百部は、本文庫のひとつの柱梁をなしている。その目録は昭和34年旧蔵者の編纂により刊行された。

〔帝国学士院東亜諸民族調査室蔵書の移管〕昭和19年帝国学士院東亜諸民族調査室の解散にともない、その蔵書和漢洋・雑誌・資料等2,000冊が移管された。それらのうちには西欧における東亜諸民族研究の主要なものが集められている。

〔旧東方文化学院の図書の利用〕東方文化学院東京研究所は、昭和4年に東洋文化の総合研究の機関として創設され、外務省の所管に属したが、昭和23年度から文部省に移轄され、本研究所に吸収された。その旧蔵書の和漢洋あわせて103,587冊はそのまま本研究所の使用に供されることとなった。

〔松本忠雄氏旧蔵書の購入〕昭和25年度科学研究費交付金により、松本忠雄氏旧蔵の和漢洋書、雑誌など約3,000冊を購入した。これはとくに近代中国研究資料として重要なものを多く含んでいる。

〔長沢規矩也氏蔵書の購入〕昭和26・28両年度科学研究費交付金により、長沢規矩也氏の蔵書約3,000冊を購入した。その内容は明清時代の戯曲小説類で、稀覯書も少なくなく、中国文学研究上重要な資料である。近く旧蔵者編述に係る目録を刊行の予定である。

〔清野謙次氏旧蔵書の購入〕昭和27・28両年度科学研究費交付金により、清野謙次氏旧蔵洋書570冊を購入した。人類学・考古学関係のものを根幹とする貴重なコレクションである。

〔矢吹慶輝氏旧蔵書の購入〕昭和27年度科学研究費交付金により、矢吹慶輝氏旧蔵洋書約360冊を購入した。英・仏・独のマニ教関係の文献がその中心をなし、他に仏教遺跡の発掘報告書も含まれている。

〔下中文庫の受贈〕本文庫は下中弥三郎氏の寄贈にかかる。昭和28年1月より32年6月に至るまで、戦後出版の中国書4,500冊、中国雑誌10種及び戦後出版の東洋関係洋書130冊を受贈した。特に中国書はその主要なものをほとんど網羅し、戦後の中国研究に対し重要な資料となるものである。

〔東京銀行調査部所蔵資料の受贈〕昭和34・35両年度にわたり東京銀行調査部所蔵の経済関係書を主とする和洋書・資料類約15,000冊の寄贈を受け、目下整理中である。

その他昭和33年度から3ヶ年にわたり、文部省「アジア地域の社会・経済構造」総合研究の一環として、その資料（主として洋書）1,800冊を購入、さらに昭和36年度からは文部省機関研究「アジア社会の近代化と文化の変動」により継続して蒐書に努めている。

Ⅵ 研究活動

A 研究概要

1 ユーラシアの民族と文化

教授 江上波夫・石田英一郎，研究員 大林太良・
佐藤達夫

新旧両大陸文明の起源の比較研究を目ざす長期のプロジェクトとして東京大学が1958年以来おこなっているイラク・イラン及びアンデスの遺跡調査の責任者たる江上教授と石田教授（第1回）は、それら遺跡の発掘調査とは別に、文明の起源の問題を中心に、古代文明形成の基本的条件と発展の形式、文明の形成における内的発展と伝播、文明の個性とスタイル、新旧両大陸の文化交流などの課題を追求して今日に及んでいる。特に石田教授は、文明の起源に関するモルガンらの内的発展説とシュミットらの文化圏説の二つの相反する立場を検討し、農耕、牧畜の発明と気象変化——乾燥化の関係、灌漑農業と階級成立の関係などを問題にしており、江上教授は穀物の栽培と文明の起源の関係、牧民の発生と王朝の成立の関係などについて考察を進めている。そしてこのような問題を新旧両大陸について比較研究しようというのが石田教授を主とした新しい試みで、その素描は、アンデス調査団(第2回)団長泉靖一助教授（教養学部）、団員寺田和夫講師（教養学部）、イラク・イラン調査団員曾野寿彦助教授（教養学部）らとの共著「文明の源流をもとめて——旧大陸と新大陸」（昭和35年、美術手帖168号）にもみえている。またこれに関連して、日本民族文化の起源と形成についても広い立場からする若干の研究の進展をみ、江上・石田『日本民族の起源』（岡・八幡両氏と共著）、石田「永遠の日本人——日本民族文化論によせて」にその一端が示されている。なお江上教授は昭和35年11月より同36年4月までシカゴ大学のオリエント研究所にあつて、ブレイドウッド教授、デルーガズ教授、カンター助教授らの援助のもとに、西アジアにおける集落址の研

究をつづけた。

佐藤研究員は、一方ではわが国の無土器文化ないし縄文式文化の遺跡、遺物の調査を続行しつつ、他方ではホロン・バイル、蒙古高原など東北アジアの石器文化を考察して、日本における無土器文化や早期縄文式文化と大陸の石器文化との関係、特に両者の形態的、編年的関係の研究に従事してきた。そしてその結果にもとづき、杉原荘介氏によつて公表され世界の学界に大きな話題を投げた夏島土器の年代は、かなり引き下げられなければならないと述べ、渡辺直経、山内清男両氏の意見に聞くべきものがあるとした。

大林研究員はアイヌ文化の起源を、歴史民族学の立場から明らかにしようと試みて、その文化の成立に参加したと想定される諸文化層を分析した結果、1. 古層文化的要素、2. 森林狩獵民文化的要素、3. 沿太平洋海岸文化の要素、4. 日本文化からの要素を識別した。そしてアイヌ文化の起源について、その概略を報告するところがあつた。同研究員は現在アイヌの親族組織の研究をおこなつている。このように佐藤・大林両研究員は、日本における文化の起源を、周辺のそれと関連せしめて解明する目的をもつて、前者は考古学的、後者は文化人類学的研究をつづけている。

2 南アジアにおける社会と文化の変遷

教授 山本達郎、助教授 荒松雄、講師 中根千枝・
山崎利男、 助手 深井晋司・中村平次・古賀正則、
研究員 大林太良

南アジア諸地域に関するわが国の研究は、資料がだんだんと集められて、かなりの進歩をとげてきた。本研究班は歴史学、経済学、政治学、社会人類学、美術史学など諸分野の研究者によつて構成され、多様な個別問題の究明を通じて、この地域の総合的把握に努めている。山本教授と荒助教授とは、別稿のように「デリー諸王朝」の建造物の調査研究に参加し、その後欧米におけるこの地域の研究事情をみてきたのを始めとして、研究分担者はそれぞれもつとも適した地に行つて、資料を蒐集し、研究をおこなうことができた。また南方史研究会やインド史研究会などに参加して、

わが国のこの分野の研究者と協力しながら研究を進めている。

山本教授は、越南史研究の重要な史料である「歴朝憲章類誌」の校訂をかねてから進め、一時中断していたが、昭和34年度から柳田研究員を中心としてこれを遂行し、日本に現存する5種類の写本と、遅塚忠窮氏を介してマイクロフィルムに撮ったパリのビブリオテーク・ナショナル所蔵の写本との対校をおこなった。越南の土地制度については、19世紀初期以来の田簿・丈量記録を調査して公田・公土・私田・私土の記載その他を考察し、とくに河内の旧遠東博古学院図書館に蔵されている中圻（アンナム地方）の宜祿県方面の詳細な田簿を、M. デュラン氏斡旋のマイクロフィルムによつて、分析している。家族制度については、東京地方で蒐集した諸種の家譜を研究し、中国の祖先崇拜の影響を強く受けて、旧来の越南の風習が著しく変化した事実を指摘した。また越南の史書にみえる国家権力の消長に関する記載を思想的に取扱う研究を進めてきた。昭和34年から35年にかけては、「デリー諸王朝」の建造物の調査研究に参加した。昭和32年にはミュンヘンの国際東洋学者会議、マールブルヒの青年中国学者会議、35年にはモスクワの国際東洋学者会議、ストックホルムの国際歴史学会議に出席し、また米国の東南アジア研究機関を訪ねて、研究の国際協力と交流に努めた。

大林研究員は、インドネシアにおける民族移動、文化諸潮流、文化層を歴史民族学および隣接諸科学の助けによつて明らかにしようと努力している。塊茎類栽培民俗文化については、その研究成果の一部を「西部インドネシア塊茎果樹栽培民の豚飼育」、「比較先史文化論」、「フィリピンにおけるタロ芋栽培」として発表し、高文化に関しては、「チモールの諸王国」として発表する予定である。現在は焼畑陸稲文化層における共同体の研究をおこなっている。

中根講師は、社会人類学の研究では、昭和28年から31年にかけてのインドにおける実態調査を基として、未開社会の社会構造、とくに血縁集団と経済組織の関係を中心として研究し、新しい理論の提起を試みた。それをパリで印刷中の *Garo and Khasi* と題する書に詳述している。この理論をさらに追求するため、複雑な歴史社

会としての日本をフィールドとして研究を展開し、現在に到っている。このふたつの研究を昭和34年から35年までシカゴ大学人類学部、次いで35年から36年にかけてロンドン大学の School of Oriental and African Studies と London School of Economics and Politics において講義した。また昭和32年にローマでトゥッチ教授のもとにてチベット史を研究し、その後10ヵ年の予定で9世紀から18世紀に至るチベットの歴史を追求している。なお昭和34年12月にアメリカ人類学者大会、35年8月にはパリの国際人類学民族学大会、モスクワの国際東洋学者会議、オーストリアの人類学経済学シンポジウム、36年3月には英国社会人類学者大会に出席し、研究発表をおこなった。

山崎講師は、イスラーム支配以前のインドの国家権力と土地所有制度について、碑文を主要な史料として、研究を続け、グプタ時代のベンガルとビハールの地方支配、村落の社会構成、および村落のはずれにある未墾地の売買を考察した論文を発表し、そして4～10世紀の北インドとデカンにて作られた数多くの銅板文書における、王が村落あるいは土地をバラモンなどに施与したことの記載についての研究をおこなっている。また古典ヒンドゥー法の研究では、家産に関する規定を整理して、これを発表し、訴訟法と刑法についても若干の考察をおこなった。昭和34年6月から36年7月までインドのプーナに留学して、グプタ朝以後の歴史とヒンドゥー法史の研究に従事した。

荒助教授は、インドにおけるイスラームの歴史的諸問題のひとつとしての、いわゆる「デリー諸王朝」時代の支配構造と社会関係に焦点をおいて研究し、「『奴隷王朝』前期の『奴隷貴族』について」という論文は、その研究の一部である。次いで土地所有と支配構造の重要な問題点であるイクター (Iqtā') に関する研究をはじめたが、デリー諸王朝の建造物の調査団に参加したために中断している。昭和34年から35年にわたった調査団の現地調査ののち、西アジア、欧米諸国のインド研究の現状をみて廻つたが、その際に、インドにおけるイスラームの問題についての文献史料の蒐集に努力し、インド、パキスタンおよび英国において「デリー諸王朝」時代に

関する古写本の複写をおこなった。一方、インドの社会についての従来の研究の面では、『社会改革』とガンディー」の論文に続いて19世紀と20世紀前半の変革について考察したが、4年近くにわたったインド第1回滞在の経験をまとめて、歴史研究者としてのインドの考察を、「現代インドの社会と政治——その歴史的省察——」に発表した。

中村助手は、まず、個人的なガンディー論から解放されるべきインド現代史の研究に問題関心を集中し、第1次大戦とロシア革命を契機として展開された第一次非暴力的抵抗運動の歴史的な意義づけと分析を試みることに出発点をなしていた。昭和33年7月から35年10月までデリー大学での在外研究の際に、インドの近代・現代を貫ぬく全歴史過程に関心対象を限定し、インド各地に旅行をおこなう中で政治史関係の基礎的文献の蒐集に努力した。イギリスの帝国主義支配の確立に対抗するインド側の抵抗運動の政治指導理念をインド国民会議派民族派(Lāl = Bāl = Pāl)に焦点をあわせ究明を試み、個別的な研究を順次発表していく予定である。また、インド現代史上の劃期点をなしているインド独立と独立初期の政治過程に対する構造分析を試み、この点に関する従来の一面的な理解の克服に努めた。この作業はインド現代史を一層深く理解するための巨視的な視角をうちだす突破口を目指していると同時に、1951年以降から現段階に及ぶ政治過程の歴史的な分析への基礎を与えようとする試みであつた。さらに、インド自体で刊行されている政治史関係の文献にあらわれている方法論上の諸問題点を指摘した。

古賀助手は、インドにおける農業改革の現状とその意義を、インド独立以後における全政治・経済過程において把握するという目的から、まず現時点における農業改革の問題点の所在を一応「インドの農業改革の推移」において明らかにした。第2次大戦以後新らしく政治的に独立したアジア諸国が、経済的自立を達成していく上で、農業改革の実施は不可避的であり、どのような土地改革が遂行されたかは、そのキイ・ポイントとなるべきもつとも重要な問題であり、階級矛盾がもつとも鋭く露呈される局面でもある。このような観点から引続き農業改革の研究を続けている。

また他方、労働事情調査のためパキスタンに赴く機会があつたので、これを利用して西パキスタンにおける土地改革に関する資料を蒐集し、「西パキスタンにおける土地改革」という形でこれをまとめた。

深井助手は、昭和31年9月から32年8月までイラク・イラン遺跡調査団に参加した際に、東西文化交流史の立場から歴史時代の遺跡と遺物を調査し、なかでもパルティア時代の資料の蒐集につとめた。昭和34年1月には第2次調査のためイラン国に出張し、正倉院収蔵の宝物の源流をなすと考えられるササン朝時代の遺物について、なかでも北部イラン地方から豊富に出土するパルト・ササン式のガラス器資料の調査をおこなつた。昭和35年4月以降、欧米諸国へ出張に際しては、諸美術館に収蔵された遺物の一般について見学調査し、36年2月から3月にかけては、地中海沿岸地方、ことにレバノン、エジプト方面における古代ガラスとその窯跡の調査をなし、ローマン・グラスとペルシア出土のガラス器との関連性について研究をおこなつてきて、現在もなお「ペルシア文化の東亜美術への影響の諸問題」について研究を継続している。

3 近代西アジア研究

教授 飯塚浩二，助教授 小口偉一，助手 板垣雄三，
研究員 加賀谷寛・西野照太郎

本研究所は、南アジアに関しては、専門研究者の陣容充実にともない、独立の新部門増設をみるにいたつたが、西アジア・イスラーム世界を対象とする研究体制の整備は急を要する課題としてのこされている。

西アジア地域の社会的発展をあとづけ、その特質を明らかにすることは、ただ一般にアジア社会の認識にとつて不可欠の作業であるばかりでなく、それがアジアとヨーロッパとを結ぶ世界史的な観点にとつて決定的な環である以上、いつそう高度な次元での新しい分析基準を提起することになるであろう。つとに着手されていた部分もあるとはいえ、わが国の西アジア研究が全体としていちじるしく未開拓の域にとどまつていたことは歪みがたい。オリエント学，イスラーム学，現代の国際政

治・経済分析等のあいだに相互の交流・協力は無いに等しく、まして一貫した視点をうるところまですすんでいない。歴史研究の面でも、まだ十分な意味で「通史」をえがきえない段階にある。われわれの西アジア班は、その成立当初の課題として、ひろく政治・経済・社会・文化の諸側面にわたって、総合的・歴史的な見地から、まず全般的展望をたてることに共同研究の重点をおいてきた。西アジアにおけるもろもろの民族主義的な動きを問題とする場合も、むしろその展開の「場」ないし基底にある諸要因の統一的把握の必要が痛感された。このような態度は、西アジア社会の歴史的諸条件、近代世界のなかでのあり方を、単なる個別性の認識としてではなく、一般的な認識への契機として、積極的に問題にすることと関連している。その限りでは、エジプト・東スーダンからマグリブにいたる北アフリカのアラブ地域はもちろん、サハラ以南のアフリカ諸地域についても、その社会構造、政治的主体の特質、あるいはアフリカ史の問題がわれわれの作業の一分野に含められる。けだし、方法の上からいつても、問題の連関性からいつても、これは必然的な課題の拡大の方向であつた。また西アジア地域の本格的な研究にとつて大きな障害のひとつが言語の問題であつたことから、昭和35年度後半期、文部省科学研究費アジア地域総合研究によるアラビア語講習会が本研究所においてひらかれた。今後も、なお基礎的な作業手続きの準備・つきかさねが必要なことはもちろんである。

飯塚教授は、ひろく日本人のアジア観を問題にし、その反省の中でアジア研究の意義と課題とを明確にするための提言をおこなつてきたが、西アジアにかんしても、その固有の研究課題および方法の設定について考察し、ことにイスラーム文化の世界史的意義もしくは役割について問題提起をおこなつた。昭和36年1月より2月にかけては、文化交流を目的とした講演のため、インド、パキスタン、イラン、レバノン、トルコを歴訪し、同4月から7月にかけてはヨーロッパ主要国におけるアフリカ研究体制およびアフリカの現状視察のために出張し、エジプトを手初めにマダガスカルからケニア、ロデシアを経て、西アフリカへ旅程をすすめた。帰国後は視察メモの整理と文献の検討におわれている。

小口助教授は、「現代イスラム研究の問題」において、わが国における従来のイスラム研究史を整理し、最近の内外の研究動向の特徴、および直面する困難の実態を分析している。そして社会的複合現象としてのイスラムを総合的に把握するための、基礎的な操作と、それを保障しうるような研究体制のあり方とについて、外国、ことにアメリカにおける状況と対比しつつ検討をおこなっている。

加賀谷研究員は、イラン・インドを中心として近代イスラムの発展を問題としてきたが、その場合、西アジアの現代思想全般を、その基盤となつている社会の独自の「近代的」発展との関連のもとに、特に西アジアの民族主義の再把握の問題とあわせて、とりあげようとする視角をとつている。

西野研究員は、「アラブ世界の政治的断面」（東洋文化、29、昭和35年3月）においてアラブ地域の政治運動の流れを特に政治指導の側面から分析し、アラブ民族主義の宗教的基盤の強調をあやまりとし、西欧の比較政治学的方法を批判した。また昭和36年4月から7月に、飯塚教授の協力者としてアフリカを一周、現地の政治・社会・教育事情を視察し、アフリカ各地の大学・研究機関および西欧のアフリカ研究機関を中心に資料蒐集をおこなつた。

板垣助手はアラブ地域の民族主義の形成と発展を、特にエジプトに焦点をおいて分析している。その場合、政治・経済・思想の諸過程・諸側面の統一的把握の視角をとり、近代資本主義世界の一環としてのアラブ地域の特殊性、アラブ意識の展開とイスラム、政治指導の特徴などの問題を考察している。

4 中国における固有思想と外来思想との交渉

教授 結城令聞・米沢嘉圃、助教授 窪 徳忠、

助手 鎌田茂雄、研究員 吉岡義豊・野田幸三郎・

塩入良道

a 中国における外来思想である仏教は、中国に伝来したのち、中国固有の思想や信仰と、ながい年月にわたつて融合して、いわゆる中国的仏教として成立した。一方、中国固有の思想や信仰は、仏教の刺激と影響をうけて、道教という一宗教と

して成立することになった。このような成立過程をもつ仏道二教は、さらに儒教とも交渉をもちつつ、中国宗教の主流を形成した。従つて中国宗教史の研究は、仏道二教の交渉史の研究でもある。ところが、従来このような観点にたつた中国宗教史の研究には、ほとんどみるべきものがない。それは、二教の根本的・基礎的な研究がおこなわれなかつたためでもあるが、ひとつには比較研究という立場の欠如による結果であつた。

従来の仏教研究者は、仏教のみの研究に終始し、道教に対してはほとんど考慮しなかつた。一方、道教研究は、中国に関する研究のうち最も遅れた分野であつた関係から、道教自体の問題の所在すら明らかでなく、まして仏教との交渉などの問題については、思いも及ばなかつた。そのために、二教の交渉史研究は、ほとんど手もつけられないままに放置されていたのである。

結城教授は、中国的仏教の形成の歴史的社会的諸条件を明らかにするために、隋唐における中国的仏教の形成を考究し、「中国仏教の形成」において、中国的仏教形成の大きな原因が北魏・北周の廃仏事件にあることを解明した。つぎに、最も中国的な仏教といわれる華嚴宗および浄土教の成立をとりあげ、「隋唐の中国的新仏教組織の一例としての華嚴法界観門について」、「観経疏に於ける善導釈義の思想史的意義」において、隋唐仏教形成の歴史的意義を解明した。「隋・西京禅定道場積曇遷の研究——中国仏教形成の一課題として——」は、当時の仏教の中国思想摂取過程を、隋唐仏教形成の礎石的役割を果たした人々を通して考究したものである。

唐の玄宗朝から安史の乱にかけては、政治的・経済的な変動期であつたが、この時代の仏教は、貴族仏教から民衆の仏教へと移行していつた。鎌田助手は、この中唐における仏教の変質過程の解明を問題とし、中唐の仏教が変質しなければならなかつた理由を、その支えとなつていた権力構造の変動に求めて、国家権力と仏教との関係を考察し、「中唐の仏教の変動と国家権力」、「華嚴哲学の根本的立場」において、華嚴思想が古代集権国家の強力な権力に支持されて形成されたことを明らかにした。「梁の武帝と隋の文帝」も、国家権力と宗教との関係をのべたものである。

また、中唐の仏教が中国固有思想と対決して、反撥しつつも、しだいに融合していく過程を考察したのが、「澄観の華嚴と老莊思想」である。

塩入研究員は老莊思想と仏教との交渉を究明している。

中国仏教が中国の宗教として民衆に受け入れられるためには、道教その他の信仰と融合しなければならなかつた。吉岡研究員は、とくに道教と密教思想との関係を考究し（「施餓鬼思想の中国的受容」,「現代中国における密教信仰」,道教と仏教第一,昭和34年2月),一方,「道仏二教の対弁書としての漢法本内伝の成立について」,「初唐における道仏論争の一資料道教義枢の研究」(道教と仏教第一),「中元盂蘭盆と敦煌本中元玉京玄都大献経」(中野教授古稀記念論文集,昭和35年10月),「敦煌本十戒経について」(塚本博士頌寿記念仏教史学論集,昭和36年2月),「敦煌本太平経について」(紀要 22,昭和36年1月)で,道教經典にあらわれた仏道融合を指摘した。

仏教思想を教理体系にとり入れて,実践化したのが,金代におこつた全真・太一・真大道の3道教教団である。窪助教授は,とくに禅の傾向がつよい全真教団をとりあげてその点を解明したが,「全真教団成立に関する一考察」はその一端である。鎌田助手の「新道教の形成におよぼした禅の影響」も同様の立場にたつ全真教団の研究である。道教は,日本人の信仰との関係からも考察する必要がある。窪助教授の「中国の道教と日本の庚申待」以下,一連の発表は,日本の庚申待と道教の三尸説との関係を明らかにしたもので,『庚申信仰』は一応のまとめであり,『庚申信仰の研究——日中宗教文化交渉史——』は,従来の研究の総決算である。「宋代における道教とマニ教」は,マニ教を通じて,中国における外来・固有両思想の融合を論じたものである。野田研究員も同様の見地から,日本の陰陽道と陰陽五行説との関係を解明している。

b 米沢教授は,唐宋の絵画研究を中心課題として,画法,作品およびジャンル別に考察する方針をとつた。画法の方面では,最近発表した「水墨画の成立」は,従来水墨画の起源に関する研究を阻んだ限界を破つて,具体的作品的に水墨画の原

初的形態を実証しようとしたものであり、「等伯筆松林図」は、日本の水墨画の特色を、中国と日本の絵画伝統の見地から考察した水墨画研究の副産物である。「伝王維筆長江積雪図巻」は、現在尨大な蓄積をもつ唐宋画の模写本を、研究資料として活用する方法と限界とを明らかにしようとした試論であり、『宋の花鳥画』、『中国の美人画』は、西洋の静物画や女性を題材とした人物画とは異なる文化史的意義を考察の目標としたジャンル研究であり、『中国の絵画』は、昨年おこなつた台湾故宮博物院調査による新知見を加えた、問題中心の通史である。

5 中国をめぐる国際関係

教授 植田捷雄，助手 関 寛治，研究員 坂野正高・
衛藤藩吉

本研究班の研究対象はアヘン戦争以来現代に至るまでの中国をめぐるアジアの国際関係にある。分担者は共通の関心を暖めあい、日中関係にかなりの力点をおいて、各自の個別的課題を研究してきた。研究の方法も各人の個性によつてかなり異なるが、おおづかみにいえば、なんらかの意味で政治学の方法の上に立つている。

植田教授は、第二次大戦後の日本の国際的地位にかかわる諸問題を東アジア国際関係史の歴史的文脈の中において解明しようとする問題関心から、日本をめぐる現在の領土問題、韓国併合をめぐる国際関係、日本の近代化と国際法、第2次大戦における連合国の対日終戦計画を研究した。また中国の問題については、中国のナショナリズム、および最近のいわゆる「中ソ論争」の問題を考察した。さらに昭和33年9月から34年3月まで、ニュー・デリーの Indian School of International Studies において教鞭をとるかたわら、中印関係に関する資料を集め、帰国後に中印国境問題に関する研究をおこなつた。

関助手は、外交政策の決定過程の分析にとくに重点をおきつつ、満蒙をめぐる日中ソ関係を研究し、1917年のハルビン革命についてふたつの論文を発表した。同年の日中軍事協定の成立に関しても未公刊の研究をまとめた。他方、国際政治学の方法論についても思索を深め、ゲームの理論を中心とする数学的方法を研究してきた。

さらに、在外研究期間中、主としてバンコックに滞在して、中国に接する未開発国として冷戦下のパワー・ポリティクスの国際的環境の中におかれたタイ国の特異な政治過程の研究、ならびに同国の経済開発に関する組織理論的考察に従事し、現在その成果をまとめつつある。

衛藤研究員は、両大戦の間の時期の日中関係を、国共関係を中心とする中国の政治過程とわが国の対華政策の政策決定過程とに焦点をあわせながら研究した。前者については、中国共産党と抗日民族統一戦線方式（1931～1935年）について、後者については、1927年の南京事件に際しての日米両国の外交当局の状況判断と事件処理方法について、それぞれ研究をまとめた。昭和33年11月から34年11月までの在外研究期間中は、主として米国にて資料の蒐集をおこなった。また昭和36年9月には台北を訪れて資料を蒐集した。

坂野研究員は、中国における外政機構の変動を外圧と内乱との交錯する政治過程の中に捉えようとする視角からする総理衙門の設立に関する研究をつづけ、まず1858年の天津条約の調印後における清国外政機構の動揺・変貌の過程を、1859年1月の欽差大臣の上海移駐から同年夏の米国公使ウォードの入京にいたる対英仏米関係の発展にみられる側面と、ピエロフスキー、つづいてイグナーチェフを相手とする1858年末から1860年5月に至る対露北京交渉の経過にみられる側面との両面から明らかにした。さらにまた、1860年9月に始まった恭親王の北京交渉から英仏連合軍の北京侵入、英仏との北京協定の調印などをへて、遂に1861年1月に総理衙門が設定されるまでの過程を分析し、総理衙門の機構の特質と政治的機能とを明らかにした。昭和30年12月から32年12月までの在外研究期間中に、ワシントン、ロンドン、パリなどにおいて、同じ研究課目に関する未公刊資料の渉獵を行つた。また昭和35年11月には同じく資料閲覧のために台北に赴いた。これらの資料探訪によつてえられた材料を用いて、総理衙門の設立に関してこれまで発表した諸論文を全面的に書き改めて発表する準備を進めつつある。

曾村保信は昭和33年度から35年度まで本研究班に参加して、日本の満蒙政策の推

移をオピニオン・リーダーズの論説の分析を中心としておこない、辛亥革命から大正初期までの内田良平の中国観、および日本の資料からみた日露戦争前の満州シベリア問題を研究し、また尾崎行雄の軍備制限論を中心にして、ワシントン会議に関する考察をおこなった。

6 中国における政治機構と土地所有の史的研究

教授 仁井田陞・山本達郎，助教授 松本善海・関野
雄・西嶋定生，助手 西川正二・近藤邦康・木山英雄・
松丸道雄，研究員 周藤吉之・佐伯有一・堀 敏一・
重田 徳・野村浩一・柳田節子

歴史的社會はそれぞれ、固有の土地制度をもつものであり、その社會の史的構造の變革は要するに土地制度の變革である。この班は歴史的研究のもつとも根底的な問題をねらっている。5カ年間、多くのかんじんな問題をとらえ、未知の分野にふみこんではきたが、体系的な結論を出すのはまだまださきのことである。この班の報告は a 先秦，b 秦—唐，c 五代—清，および d 清末の四区分に従う。

a 先秦 殷周時代史の解明においては、同時代的史料としての甲骨文および金文の研究が、きわめて重要な意味をもつ。そこで松丸助手は、従来、邑制国家ないし都市国家などといわれながらも、実証的にはほとんど明らかにされていない殷周時代の国家機構の究明を、当面の目標に選んだ。そしてその第一着手として、甲骨文中にみられる、殷王によつて主宰された田獵の記載に注目し、これを新たな角度から分析した結果、殷王の基盤としていた邑の規模がほぼ明らかになり、それが従来の想定よりはるかに狭小なものであつたことを知りえた。その内容は、近く「殷虚卜辞中の田獵地について」と題して、当研究所の紀要に発表する予定である。

つぎに関野助教授は、主として貨幣制度の上から、春秋戦国時代の国家機構について研究した。その成果は、下記のとおりである。近ごろ発見された資料によつて、布銭の鑄造地と出土地との距離を測つてみると、布銭が意外に大きい流通半径をもつていたことがわかる。また鑄造地と出土地との国別を調べてみると、布銭が当時

の国境を超越した広い範囲に流通していたことが知られる。これは、国家権力と貨幣鑄造権との対立を示すものとして、注目されよう。布銭の鑄造権が、国都と地方都市を含む各都市に分散していたのに対し、刀銭の方は、国家権力と密接に結びついて発行されたらしい。つまり、布銭の流通圏に属する国家と、刀銭の流通圏に属する国家との間には、経済機構の点で著しい相違が認められる。つぎに布銭の原体が鉄製耕具であることを立証し、さらにその形を詳しく検討することによつて、農耕技術の実態をさぐり、それが先秦諸国の興亡とどのような関連をもつかを究明した。すなわち、布銭のうちで足がはつきりふたつに分かれている「両足布」は、スキ型耕具の耒から転化し、足の下底がいくらか内側に彎曲している「彎足布」は、クワ型耕具の耜から転化したらしい。これら2群の布銭にあらわされている地名を調べてみると、スキ耕圏の中心は山西の中部に、クワ耕圏の中心は河南の中部にあつたことがわかる。牛にひかせる犁は耒から起つたと考えられるので、牛耕は山西方面で開始された可能性が強い。したがつて、三晋の興隆は牛耕と関係があつたのかもしれない。

b 秦——唐 中国の歴史を見る場合に、単純に、国家と社会とを対置せしめただけでは本質的理解が得られないと同様に、刑罰権も国家的と非国家的とを対立させただけでは深い洞察が得られない。そこで仁井田教授は「中国旧社会の構造と刑罰権」の研究において、刑罰権もこのような二元的対立でなしに、第一には国家支配を社会の底まで滲透させようとする刑罰権の国家的独占意図と、国家支配を貫徹しようとする場合の社会内部の共同体の役割とを見ようとした。また第二には共同体内の支配勢力が内部支配のために国家的権力と如何に結びつくかを見ようとし、さらに第三には共同体内の独立の刑罰権をみようとした。

このような中国社会の史的構造の把握に対して、西嶋助教授はその著『中国古代帝国の形成と構造——二十等爵制の研究——』において、中国における最初の統一帝国である秦漢帝国の形成に関する従来の学説史を整理し、視点を皇帝支配の成立とその基盤の分析に集中した。そしてその特色を皇帝による一般農民に対する個別人身的な支配の成立に求めた。このばあい皇帝と一般農民との関係が当時の基本的

関係であると論じ、この両者間における支配関係の成立は、皇帝の一方的な権力による支配ではなく、皇帝支配を必然ならしめ、またそれを可能ならしめる社会的性格の存在によるものであるとし、そこに両者間に支配を成立させる場が設定されていることを指摘し、この場の具体的な存在形態が当時における二十等爵制であることを立証した。なおこの中国古代帝国形成史に関する研究中において発見された手法を、日本古代史の研究に適用し、大化以前の大和政権の構造的特質はカバネ体制にあることを論じ、その具体的な表現が古墳の营造であつたことを指摘した。

松本助教授は、南北朝および隋唐朝における国家による村落統制組織の研究に従事し、「北魏における均田・三長兩制の制定をめぐる諸問題」や「北朝における三正・三長兩制の関係」において、北朝期を代表する三長制についてその制定年代などの関係史料の考証をおこない、その基礎の上に制度の全貌を明らかにしようとしている。「唐代の里坊制と隣保制」（未発表）は大谷探検隊将来の吐魯番出土文書を利用した研究である。

これまでの西域出土資料による唐代を中心とした法制史および経済史の研究は、主としてペリオ文献によつていたが、スタイン文献（写真原版——東洋文庫）が見られ、また大谷文書の調査が進むに及んで、研究は大きく発展した。

仁井田教授は「唐律令および格の新資料」において、ペリオ文献に連続する大幅な永徽職員令や開元戸部格と思われる未知の新資料を明らかにした。同教授はまた「スタイン敦煌発見の天下姓望氏族譜」では、ペリオ文献や北京図書館本とことなる氏族譜の数断簡によつて、太原王氏をはじめ、いわゆる名族を中心とする唐代の身分的内婚制の実態を明らかにした。唐代は奴隸制末期という説があるが、同教授の「スタイン敦煌発見の唐代奴隸解放文書」は、この時期における幾通もの奴隸解放文書の発見によつて、その研究をおこなつたものである。解放文書には解放者として家父長のみならず家族も連署している状態（唐令と一致）も見られる。奴隸解放文書は従来ほとんど知られず、わが奈良時代の文書にも残っていないという。離婚状・家産分割文書などの新資料についての研究は「スタイン敦煌発見の唐宋家族

法関係文書」のなかに、土地売買文書、奴隷売買文書、人質文書、雇傭文書等については「敦煌発見の唐宋取引法関係文書」の研究のなかに述べられている。敦煌寺院荘園内のいわゆる寺戸関係文書に総合的な検討を加えたものは「唐末五代の敦煌寺院佃戸関係文書」の研究である。ただしペリオ文献にあらわれた寺戸の「人格的不自由規定」は後の佃戸制と連ると見るべきかどうか未解決のまま問題を将来に残している。「吐魯番発見の唐代取引法関係文書」は大谷文献による研究である。そのうちとくに注意を要するものは(1)土地賃貸借証書である。その内容からみて貸主借主関係は相互に条件的で、貸主の一方的支配の強さはあらわれていないようである。(2)は質札。(3)は唐天宝年間の市の制度および当時の三等の価格を示した物価表文書である。(2)および(3)の資料はともに、従前発見されたことを知らない。ところでこの(1)の大谷文書とは別種の賃貸借文書と思われるものが、最近、吐魯番アスターナ遺跡から発見された。「吐魯番発見の唐代租田文書の二形態」はそれについての研究である。同文書における契約内容には、債務不履行の場合の財産差押文言などを含み、貸主側の一方的支配の強さを示している。

吐魯番出土の個人文書の研究もまた近来の新しい課題となつた。周藤 研究員は「個人文書の研究——唐代前期の個人制——」において、吐魯番出土文書に見える個人の性格について研究し、これらの個人は均田農民が互に個人となつたものであるが、そのうち公廩田や職田等の官田の個人は後の地主＝佃戸制につながるものかも知れないと論じ、「唐代中期における戸税の研究——周氏一族文書を中心として——」において、吐魯番出土文書の中に見える戸税を検討して、従来文献の上ではよく判らなかつたところを究明した。

一時学界から忘れられたかに見えた唐代の均田制の問題は、大谷文書の出現によつてまた新しい課題となつた。西嶋助教授は「吐魯番出土文書より見たる均田制の施行状態——給田文書・退田文書を中心として——」および「同、補遺・補正」において、唐代均田制の実施状態に関しては、従来実施論と非実施論とに見解が分れていたのに対し、吐魯番出土文書中より給田文書・退田文書・欠田文書と称すべき

均田制実施手続中に作成された三種の文書を選別し、これを克明に分析することによつて、唐代吐魯番地方において均田制が実際に施行されていたことを立証した。堀研究員は「トゥルファンの佃人制をめぐる二、三の問題」（歴史学研究242, 昭和35年6月）において、大谷文書により、佃人制の歴史的位罫について考察した。

山本教授はレニングラードのアジア民族研究所所蔵のオルデンプルグ将来の敦煌文書と同種の文書についての紹介を試みた（史学会大会東洋史部会昭和35年11月）。

c 五代——清 10世紀11世紀——宋代に入ると、中国社会内部にはギルドその他さまざまな集団が成立発展して、その社会を特色づけてくる。再編成された同族(父系血族)集団もまたそのひとつである。この生きかえつた同族集団の機能を土地所有制の側面からみたのが仁井田教授「中国の同族又は村落の土地所有問題」であつたが、この論文に関連ある研究として、同教授はまた「旧中国社会の『仲間』主義と家族——団体的所有の問題をも合せて——」を公にした。それによると、中国の血縁主義を単に歴史発展の阻止条件としてだけ見たならば、10世紀以後における血縁主義の歴史的再登場の意義を見失うであろう。家産均分主義についても同族構成の広い視野に立つて扱うべきものである。同族については祖先祭祀との関連が問題になるが、「均分の原則は宗教的理念に裏付けられたものであればこそ経済的不利を顧ることなく貫かれる程に根強い」というようなことは、少くとも唐宋や明清などの中国社会についてはいわるべきことではない。祖先祭祀から問題を説きおこして宋代の家産法上の女子分などを否定的に扱うべきではない。また父家長權威を抽象化するあまり、父子の間の団体的所有制をも全く否定的に扱うことも問題である。これらの諸点は、すべて歴史的条件のなかで見ていかなければならない。歴史的現実的分析をさけては「生きた」法へ近よるべき道がない。

宋代農奴制の地域性に着眼して研究を深めたのは、柳田研究員の「莊園と佃戸制」（筑摩書房「世界の歴史」6, 昭和36年3月）である。莊園制下における地主・佃戸関係をみると、先進地帯と考えられる浙西路を中心とする地方と、荊湖、あるいは四川地方との間にはかなりの相違がみとめられるのであつて、前者においては、

その大土地所有も、小耕地片の集積の傾向があり、相対的にはあるが、佃戸の土地に対する結びつきが強いのに対し、後者においては、その土地所有も、まとまつた大土地所有の形態をとり、佃戸は地主に対して身分的隷属度が強く、むしろ奴隷に近い状態であつたようである。かかる地域差の上にたつては、中央集権的支配といつても、必ずしも全国一律に同一の形で浸透していたとは限らず、それぞれの地方におけるうけとめられ方にも差異があつたものと思われる。それは税制たとえば丁身税の上にもみとめられる。柳田研究員の「宋代の丁税」(東洋史研究20の2, 昭和36年9月)はそれに関する研究であつて、両浙では丁税が土地税へくりこまれて行く方向をもち、南宋になつて全面的に廃止されたのに対し、南宋末まで、殆んど廃止されるに到らなかつた荊湖、広南などでは、なお、丁を基準とする課税方法が強く残つていたのがわかる。

農奴制を扱う場合、これまで国家権力との関連を具体的にとりあげるものがあまりなかつた。この点に着目して五代宋王朝国家の基本制度の研究を掘り下げて行こうとするのが西川助手である。同助手は宋代「中央集権的」文臣官僚制の実態——たとえば、宋代国家権力の地方に対する浸透状態はどうであつたか、宋代初期に華北の形勢戸を基軸として形成された文臣官僚制は北宋朝中期以降に見られる華中・華南の形勢戸の進出によつてどのような変容をうけたか、佃戸・主戸・形勢戸・皇帝権力という四つの勢力の競合と妥協とは宋代国制にどのような展開を与えたか、等々——を研究する目標をもっている。そこでその出発点として、まず五代諸国の国家権力の性格について検討を試み、節度使・刺史体制の弱体化、宋代「中央集権」的文臣官僚制の端緒、あるいはまた宋代形勢戸の基体と思われる新興階層の「中央集権」的統一国家形成への志向、等々の現象の中に、北宋朝による中国の統一、あるいは「中央集権」的文臣官僚制国家の形成の歴史的前提を追求しようとしている。西川助手の「呉・南唐両王朝の国家権力の性格」はその研究の手はじめである。

周藤研究員は宋代の小作制・土地の典売、税制、農業経営についてかなり多面的な研究を行い、それらの資料の批判を行つた。まずその「宋代の典小作制」では、

宋代の小作にはいわゆる典小作があつて、質入主が土地を質に入れて佃戸となり、やがてその土地を質取主に取りられて、一般の佃戸となることを明らかにした。また「南宋の田骨・屋骨・園骨について」にて論じたところであるが、宋代の土地の典売では、土地家屋を質に入れて後にこれを売の場合に、骨を断売するといったようである。税制については五代の南唐より宋初にわたつて行われていた江南諸路の雑税の内容を明らかにした。宋代の農業経営については「南宋の農書とその性格」のなかで、宋代の諸種の農書について研究し、農書や文集などを基礎にして、南宋の稲作経営が地域によつて頗る異つていて、両浙、江東西、四川等で集約経営が行われていたことを論証した。宋代の土地制度及び租税制度の資料は「宋史」食貨志の農田、賦税等に多く載せられているが、それらは宋代に編纂された国史の食貨史に拠つていることを実証した。

宋代以後においてとくに明らかとなつてはくるが、中国土地所有制史の全般を通じて考えてみなければならないのは、占有制度の問題である。この点について仁井田教授は「中国法史における占有とその保護」と題する研究を発表した。中国の占有もゲルマン法のゲヴェーレ、日本荘園法の知行にも比当すべきものであつて、従来中国土地制度史研究には、この占有制度の立場から新たに見なおされ、新たに問題とされるものが多い。

中国の前近代、とりわけ明清時代については、今日、中国で大きな論争が行われている。それは、いわゆる「資本主義萌芽」の問題をめぐるものである。佐伯研究員は、この論争の中で都市の手工業の発展度が、その判断の大きな規準となつている事実からして、主として、都市の絹織業をめぐる諸問題の解明に力を注いだ。しかし、この問題は、単に萌芽を示すが如き史的現象の有無の理論的考証にとどまれない。しかも、16・7世紀において、何らかの新しい史的発展がみられること自体については異論のないところであるから、それが、総体的な歴史発展の中でどのように位置づけたらよいのか、あるいは、当該時期の新しい発展とは、そもそもどのような全社会構造上の変化をもたらしたのかという視点から研究がすすめられねばな

らないと考えるに到つた。その初歩的な試みは、「明末の董氏の変」で行つた。しかし、それは問題の所在を探るだけにとどまつており、ここで、いわゆる「里甲制」を一応の手掛りとして、民国以後の中国、欧米、ならびに日本の諸研究、諸調査の示すデータにしたがつて、前近代中国の農村社会の構造に関して再構成を行い、明清時代の限られた材料を検討することによつて、史的な構造論理の把握をめざしている。

明末清初の時代的なとらえ方は、学界ではまた別な意味で争点となつてゐる。重田研究員は「『地丁併徴』の歴史的意義への一視角」（昭和32年5月、東洋文化研究所内報告）、「明清時代における佃戸制の位置」（昭和33年11月、京都大学東洋史談話会大会報告）および「中国における封建制の体制的成立について」（昭和34年5月、東洋文化研究所内報告）の一連の報告において、明末清初における租税改革の分析を通じて、明清時代の佃戸制の歴史的性格を検討し、そこから中国における封建制の体制的成立の問題を提起した。それは、従来の宋代をもつて封建制成立期とみなす通説が、佃戸制をもつて中国における封建的生産関係の実現形態とみなす点において異論はないにしても、宋代において佃戸がなお奴隸に近い規定をもち、したがつて佃戸制が封建的關係として未成熟であつたとする実証的研究の成果を正確に反映せず、その封建的關係への成熟の実証を持たずして立証されていることに対する反措定としてであつた。一方、こうした巨視的な見透しを裏付けるべき実証作業の一環として、従来の研究領域の延長上で「清初における湖南の地主制について——『湖南省例成案』による小論——」を發表した。

当研究所の大木文庫は、いわゆる官箴・公牘関係文献などをもつてその大きな性格としているが、同文庫の資料的評価を全般的に行つたのが、仁井田教授の「大木文庫私記——とくに官箴・公牘と民衆とのかかわり——」である。重田研究員はその官箴・公牘について、解説のための基礎的な整理と調査をすすめた。また松本助教授は「官箴・公牘と経世致用の学」の課題の下に、大木文庫所蔵のこれらの書を利用して、明朝中期より清朝中期に至る間の地方政治の理論とその実際について検討を加えた。またその「清朝中期における保甲法の展開——陝西省興安府を例とし

て——」（社会経済史学会大会，昭和34年5月）は，徐棟の「保甲書」と棟僅の「南山保甲書」を利用してまとめた報告である。

d 清末以後 旧中国が西洋近代の圧迫に対する抵抗を通じて新中国へと自己改造を遂げる過程に思想史的考察を加えることによつて，中国革命のある側面を明らかにすることは近藤助手の研究目標である。アヘン戦争以来，それ自体自足的世界をなしていた旧中国は，西洋近代の前に滅亡の危機にさらされることによつて，はじめてその存立にかかわる問題をもつた。太平天国・洋務運動・戊戌変法・辛亥革命とつづく中国の近代史は，西洋近代への抵抗と敗北の過程であるとともに，旧中国が徐々に崩壊しその最深部が露呈されて来る過程でもあつた。「体」である中国と「用」である西洋との関係という清末思想史の課題はこの過程に対応するものであり，張之洞，康有為，譚嗣同，章炳麟らの代表的な思想家の中にこの問題の展開の跡を辿ることができるのであり，近藤助手は「清末変法論と譚嗣同の思想」の研究において，その論点を明らかにした。中国は，西洋近代の体系の中に規定され包摂されたように「停滞」し滅亡したのでもなく，西洋と同じ普遍的発展の道を通つて「近代化」したのでもなく，封建制の最底辺にあり，もつともおくれもつとも圧迫を受けていた人民に，あるエネルギー転換がおこなわれることによつて，最深部から封建制もその上にある西洋近代帝国主義も打倒したのではあるまいか。ここに「おくれたヨーロッパと進んだアジア」といわれる遠近法の逆転がおこなわれたのではあるまいか。清末思想史はこのような予想を裏書きする。そして五四運動にはじまる新民主主義革命との，遡つては太平天国，明末清初の思想との接続のしかたが次の問題となる。

清末から民国初年に至る政治上の論点は，何よりも革命の問題をめぐつて争われた。この時代，あらゆる分野において，「革命」こそがすべての結節点であつたといつて決して過言ではない。思想史の観点からみるならば，ここでは清末の〈革命派〉と〈改良派〉の争い，及び五四運動時代の思想が，重要な問題点として浮び上つてくると思われる。したがつて野村研究員は，その研究分担としては，このふたつ

の問題に焦点をしぼり、二回にわたつて研究報告を行つた。前者については、〈革命派〉〈改良派〉の政策の相違に触れながらも、主として両者の思想構造の差異に注目し、「秩序形成的思考」の有無について分析した。「民族革命思想の形成——〈革命派〉と〈改良派〉の思想——」（近代アジア思想史講座第1巻、昭和35年12月）はそれに関するものである。後者では、五四時代の一般的思想状況の解明に重点をおき、「新青年」を中心として、西洋思想と伝統思想との絡み合い、および中国近代の革命思想の特質を明らかにしようと試みた。これらの諸結果を、さらに社会史、経済史の中に定着させて行くことが今後の課題である。

7 現代中国の研究

教授 福島正夫・仁井田陞・米沢嘉圃・小野 忍、

助教授 松本善海、研究員 古島和雄・衛藤瀋吉・

佐伯有一・本橋 渥・竹内 実・尾上兼英・新島淳良

本研究班は、中華人民共和国につき、政治・法律・経済・歴史・文学・美術・思想の諸方面から総合研究し、各自分担課題により個別に研究するほか、班研究会において相互討論を行つた。若干の班員は中国旅行と視察の機会をえた。班研究会では、班員の研究報告のほか、他からの講師、とくに中国在留者、視察者の報告をきき、また近隣人民民主主義諸国についても、講師を招聘した。とくに、人民公社化運動の最盛期に中国各地を視察した諸学者を中心に開かれた座談討論会は有益であつた。

本研究班の共同成果は、人民公社につき、次のふたつがある。東洋文化第27号（昭和35年3月）は、人民公社特集とし、論文4および上記座談会記録をかかげ、紀要第21冊（昭和35年3月）は、人民公社に関する論文3編ほか1を収める。班員の主要な個別業績を、部門の順位にしたがい、以下にかかげる。

政治・法律は、教授福島正夫、仁井田陞が担当した。

福島教授は、はじめ「現代中国法の諸問題」を研究し、とくに人民司法ならびに人民代表大会の両制度を究明した。前者につき、司法・検察から行刑に至るまで、

その実施状況もふくめて、ひろく展望記述したのが、「中国の裁判」（昭和32年9月、幼方直吉、長谷川良一と共著）であり、後者については、「国家機構における民主集中制と政党——全国人民代表大会の諸問題——」（法律時報31の1、昭和33年1月）がある。

次に、人民公社をその法的側面から研究し、「人民公社の法的地位」（東洋文化27、昭和34年3月）、「人民公社とコルホーズ」（紀要21、昭和35年3月）その他があり、そして人民公社をソ連の農業集団化と対比させつつ、とくにその所有制の究明に重点をおいて詳細に論述したのが『人民公社の研究』である。

また、スターリン批判後における、中ソ両国ならびに人民民主主義諸国の法の当面の問題点を指摘して「社会主義法の現在的諸問題」を書いた。

以上と関連し、同教授は中国国家と法の理論および国家権力の問題を究明しているが、その後者に属するものとして、「人民民主統一戦線と人民民主独裁——民族ブルジョアジーの側面から——」を発表の予定である。

仁井田教授は、中国婚姻法について研究した。いくつかの発表があるが、いずれも法の成立と法の実践的役割とを歴史的にとらえることに関心を示している。「中華人民共和国婚姻法」は、同法の全内容についての詳論である。中国新婚姻法は、1931年から1950年までの間に3段の変化を示した。その第1段の時期は列国の植民地支配とそれと結合した封建主義との抗争期であり、第2期は抗日戦争期である。第3期は新政権が権力を掌握し、社会主義社会へふみこむ準備段階を終えて、その後の建設に向つた時期である。「陝甘寧辺区婚姻条例」はその第2期のものに属する。しかし、婚姻の自由、一夫一婦制などの基本原則は、この3期を通じ、一貫してゆるぎないものであつた。この原則は地主支配と家父長支配の否定の上のうちたてられた。それは「土地改革法」とならぶ中国法史上の一大変革であつた。新婚姻法は、新しい法の理想をうち立てながら、法の実現化にたえず視点をおいていた。それにはまた新しい法と倫理との高い次元での結合、諧調がみられる。

同教授の「中国の新しい法と道德」では、自然的道德律に対する断絶と拒否、新

しい規範意識の成長と確立が扱われている。人民公社など新しい中国の現状を实見した上での立論ではあるが、その歴史的背景をもつた取扱が行われている。

経済については、研究員古島和雄、本橋渥が当つた。

古島研究員は「農業における社会主義改造」を研究した。「抗日時期の中共土地政策」（紀要10）で抗日戦争期の西北解放区における減租減息・交租交息政策の内容と意義を述べ、「中国の土地改革と富農問題」（社会科学研究 9 の 1，昭和32年 6 月）で、戦後中国の土地改革の展開を対富農政策の面から分析し、中国土地改革法の性格を考察した。また「人民共和国成立以前の農業革命」と「人民共和国の成立と農業合作化の前提条件の成熟」（いずれもアジア農業技術交流協会編「中国農業の展開過程に関する研究」昭和35年 4 月に所収）との論文を發表し、前者では解放前の中国農業の特質と農業革命の進行を、後者では農業協同化の前提条件として復興期における農業改革の過程を究明した。さらに、「農業協同化過程における生産編成の展開」（アジア農業技術交流協会編「中国農業協同化の諸問題」昭和36年 3 月に所収）で、労働力の組織化と生産手段の結合の形態の点から、農業協同化過程の特質を考察した。

そのほか、人民公社について、「人民公社成立に関する一考察」（東洋文化27，昭和34年 3 月）と「中国の農業協同化と人民公社」（社会科学研究12の 6，昭和36年 3 月）がある。後者は、農業協同化の特徴を農業機械化問題と労働集約的な農業体系の展開の中にとらえる観点から公社体制の特徴を考察した。

本橋研究員は「復興期の資本主義経済に対する制限政策」，「経済成長と人民公社」を研究した。「中国における資本主義の絶滅について——社会主義改造の新しい形態」（横浜国大エコノミア，昭和33年 1 月）は、これに先行する諸論文につづき、中国経済の社会主義的改造における平和的移行の諸条件を明らかにし、国家資本主義の形態の必然性を指摘する。「中国工業化政策の発展と人民公社」（東洋文化27）では、人民公社化の前提を中国工業化の特殊性から究明しようとした。「中国における歴史的実験」（中央公論，昭和34年 3 月）では、人民公社化運動と経済大躍進

の相互関係を経済社会の発展形態における「歴史的実験」としてとらえたものである。また「社会主義建設の試行錯誤」(東洋経済別冊, 昭和35年1月)は, 特集「競争的共存の経済学」の一テーマとして, 社会主義建設の多様性をとくに中国経済発展の問題から論究している。さらに, 「中国経済における成長とバランス」(紀要21, 昭和35年3月)は, 中国経済の高速成長の経済的根拠を明らかにし, この成長の結果ならびに支柱として人民公社をみたものである。

歴史については, 助教授松本善海, 研究員衛藤藩吉, 佐伯有一が当つた。

松本助教授は, 革命発展の諸段階のそれぞれの時期における政治建設の特質を, 統一戦線と民主専制の問題を中心として研究した。「国共分裂(1927年)後の統一戦線問題」(東洋史談話会大会, 昭和33年11月)では, 中国共産党が南昌蜂起後もなおしばらくは, 国民党との合作維持に努力してきたことを論証した。

衛藤研究員は, 「抗日民族統一戦線」および「李立三コースの清算と留ソグループの抬頭」を研究した。「海陸豊蘇維埃——中国最初の共産政権」(近代中国研究2, 昭和34年1月)で, 日本の早大でマルクス主義運動の影響をうけた彭湃が帰国後その郷里で農民を組織し, ソビエト政権にまで成長する過程をえがいている。また「広東コミューン史稿」(歴史学研究, 昭和36年2月号)は, このコミューンがコミンテルンの強い要請で都市における暴動を計画し実施したが, 反革命勢力の測定をあやまり, たちまち崩壊した顛末を述べたものである。他方, 「日本人の中国観——鈴江言一をめぐって——」(思想, 昭和36年7月号)で, 日本のマルクス主義運動と無縁に中国革命に生命をかけた日本人共産主義者の成長の跡をたどつた。

佐伯研究員は, 国共分裂後の時期につき研究し, 「根拠地建設の理論」をとり上げた(講座近代アジア思想史I, 昭和35年12月)。ここでは毛沢東の革命戦略論の基本たる革命根拠地を農村に建設する理論がどのように発生し発展したかを, コミンテルンの指導と関連せしめつつ, 究明している。また「江南機器織布局の成立」(近代中国研究5に収載)および「中国産業資本に関する諸問題」(東洋文化32に収載)が近く発表される予定である。後者は, 中国の民族資本の典型とされる南洋

兄弟煙草会社の創設から英米煙草トラストとの角逐を経て、解放後公私合営に至るまでの過程を究明しようとしている。

文学については、教授小野忍、研究員竹内実、新島淳良、尾上兼英が担当し、美術については、教授米沢嘉圃が担当した。

米沢教授は「国画の問題」を研究した。小野教授は、「文学におけるリアリズムの系譜」、「現代中国文学の諸問題」を研究した。後者の課題につき、「革命文学」（倉石武四郎・竹田復編「中国文学史の諸問題」昭和32年9月）および「現代の中国文学」（小野編および概説）を発表した。前者は中国プロレタリア文学の歴史とその性格を述べたものであり、後者は主要な作家と作品を通じて中国現代文学の歩みを示し、かつ最近10年間のみとり図を示そうとした。また、同教授はこの期間にとくに中国近世および現代文学の翻訳紹介に力を注ぎ『金瓶梅』、趙樹理の『李家荘の変遷』と茅盾の『腐蝕』を上梓した。これらには、それぞれ解説を附し、そのなかで、単に作品の文学的鑑賞やそれをめぐる分析評価の紹介がなされているのみでなく、作者についての研究もおこまれている。

竹内研究員は「近代日本文学における中国像」を課題とし、思想史的にほり下げて研究した。その成果として「中国文学研究と中国観」（文学、昭和35年5月号）がある。長い歴史をもつ日中関係が、中国を題材とする作品・紀行にいかにか反映されたかをみたものである。また「使命観と屈辱観——民族的責任の視点——」（現代の発見3、昭和35年2月）も、明治から敗戦後に至る日本人の対中国意識の推移をトレースする。また、「人民公社についてのルポルタージュ」を究明し、「人民公社史のふくむ問題——『麦田人民公社史』と『城門人民公社史』」（紀要21、昭和35年3月）において、文学からする人民公社研究のみちを開いた。また同研究員は、現代中国文学の研究としては、「中国民話と魯迅」（文学、昭和33年8月号）、「中国のプロレタリア文学」（文学、昭和33年12月号）を発表し、さらに「蘭軍という作家について」（都立大学10周年記念論文集、昭和35年3月）の論文では、しばしば批判をうけたこの作家の政権に対する反抗の原因が農民の分散性・流氓性にあること

を叙述した。なお、近く発表の予定として「丁玲批判について」（紀要26）および「人民の自己認識と組織——義和団民話について——」（講座近代アジア思想史Ⅱ）がある。

新島研究員は、「中国現代教育史」を課題とし、近く発表される予定として左の諸論文がある。『中国現代教育史』（斉藤秋男と共著）、「教育統制の比較研究」（岩波講座「現代教育学」2，中国の部分）、「何其芳『夜歌』の成立」（中国文学研究2）、「『預言』の世界」（早稲田大学教養諸学研究14）。最初にあげた著作においては、中国の教育を民族運動と階級闘争の観点から究明し、太平天国から始め、革命的階級の教育運動の面からもとらえようとつとめ、従来の教育制度史的研究では照明されなかつた分野を開拓しようとした。尾上研究員は「中国現代文学思潮」を研究した。「中国文芸作品にみる新しい人間関係」（東亜時論，昭和36年9月）では、老人と青年，幹部と平社員，夫と妻，姑と嫁の人間関係の変化を描き、「魯迅とニーチェ」（日本中国学会報13，昭和36年10月）では、魯迅の発想におけるニーチェの超人思想の影響を究明している。

8 アジア経済秩序と発展の構造

教授 川野重任，助教授 橋本秀一，研究員 原覚天

橋本助教授は「経済開発のアジア的特性」を分担し、まず、その特性をアジアの経済構造自体に求める見地から、東南アジアを中心としてこれが検討を行なつたが、その特性は、i) 中南米諸国等の低開発国にくらべて資源配置という点では土地に対する人口密度の度合が高い、ii) 第2次大戦の結果独立した旧植民地として旧本国を一環とする経済循環の破壊された反面、新たな循環構造が市場的に出来上つていない。iii) 19世紀後半からの需要の増大に対応して生産増大を見たいわゆるアジアの特産品、ゴム、アサ、ジユート等に対する需要が相対的に減少している。したがつてこれを手掛りとする経済開発が困難化していること等として要約される。この上に展開される経済開発の特性としては、いわゆる「植民地経済から国民経済」へのスローガンに代表されるように工業化を中心とする経済多角化の方向であるが、

これに米，ソ兩陣営からする種々の形での援助が競争的に加えられている点にある。今後の研究としては，数年間隔をもつて練り直されつつある各国の経済開発計画をその実績との比較で検討することに主眼をおく。

川野教授は「東南アジア米穀経済の構造変動」を課題とし，東南アジア米穀経済はこの地帯の植民地化を契機として19世紀後半から急速な開発拡大を見たが，第2次大戦後の植民地独立によつて大きな構造変動を見た。すなわち，i) ヴェトナム，タイ，ビルマの3大米産国中タイを除く他の2国は生産の大巾減少を見たが，これは政治不安ということ以外に農地改革による農民の生産意欲の低下にあると思われる。反面，国民1人当り米の消費の増大と輸出の減少が注意される。ii) 他面，輸入国では米の価格上昇によりその生産が刺激されたが，時に工業偏重の経済開発計画は，例えばインドに見る如く，経過的に米を中心とする食糧価格の大巾騰貴をもたらし，ひいてこれが開発計画の練直しを要求する契機ともなつた。iii) しかし，総じて米を中心とする農業生産は工業偏重の開発計画のために投資体制，投資金額ともに不備で停滞的であり，これが全体としての開発の進行をはばんでいると考えられる。計数整理が従来著しく困難であつたが，漸次これら諸国における資料の整備をまつてその整理を行なうことを今後の課題とする。

原研究員は「東南アジアの経済発展と貿易構造」を考察した。後進国の経済開発は当然のことながらその反映として貿易構造の変動をもたらすが，これは商品別構成において極めて顕著である。経済開発の進行は当初当然のこととして資本財輸入率の増大を消費財輸入率の減少とをもたらす。経済開発に伴う貿易規模の増減はこの輸入機構の変動過程において輸出がいかなる動きを示すかということによるが，第1次商品に対する国際需要の長期的見通しは工業生産の伸長率に比べれば相対的に弱い。したがつて経済開発の進行に伴う輸出増大は当面見込み薄であるが，ここではとくに1950年代におけるその実績を検討した。その結論は経済成長率は高く，貿易も輸入に関する限り高い成長率を示したが，輸出のそれは極めて小さかつた。この結果が国際収支のアンバランス，外貨バランスの不調となり，ひいて経済開発

のテンポの低下をもたらさざるを得なくなっているということである。

このような実態分析を通じて、東南アジア地域の発展の長期的バランスをいかに考えたらいいかを理論的に究明することを今後の課題とする。

9 近代日本の社会

教授 飯塚浩二，助手 古賀正則，研究員 花村芳樹・

大野盛雄・大島美津子

日本班は現在、社会班、イデオロギー班のふたつに分れている。そのいづれにとつても、研究所の仕事だけに専念し得る助手のポストから、すでに立派な、それぞれに新分野の開拓者として、オリジナルな業績をあげつつあつた有能な研究者を助手の任期制の鉄則の故に、相次いで手放さねばならなかつたのは——その後いづれも研究員として協力してくれているとはいへ——大きな痛手であつた。

飯塚教授は、若い研究者とフィールドに行を共にする時間的余裕を失つた期間に、アジア研究、日本研究についての20年来の研究・思索の成果を整理し『アジアのなかの日本』として世に問うたほか、広く現代日本社会についての実態調査を勧める意図の下に、花村、高木、大野研究員他2名を分担執筆者に加えて『社会』上下2巻を編集した。戦後の民主日本に大きな試練を意味した安保問題に関しては、強行採決後の事態についての国際反響を伝える海外ニュースを資料として若干の論考を發表した。上掲『社会』下巻最後の章はそのひとつである。

現在、農村における諸現象が経済の総過程の部分現象として、商品貨幣経済のメカニズムのなかに位置づけて把えらるべきはいうを待たない。かねてこの問題に、商工業労働力の給源と労働移動の面から、実証的に迫つていた花村研究員は、研究の過程で『千代田区史』の地誌の部に協力を求められた機会に、同区を事例として、「都心部における人口移動の実態」（紀要16）を明らかにし、つづいて、従来、問題として重要でありながら実態究明の困難さの故に敬遠されていた感のある問屋街の研究に着手、その成果を「家庭電化機器の流通をめぐる諸問題」（紀要20）として發表した。同じ研究系列に属する「青果物の流通をめぐる諸問題——神田青果市

場を中心として」(紀要22)は農産物の流通が戦後の日本農業の変化に対応して、いかに変化したかを、実証的に明らかにしたものである。この間花村研究員の野外の研究室ともいべき東北の農村が忘れられていたわけではなく、イタリアのいわゆる「南部問題」との対比を意図しつつ、わが国の「東北振興問題」が研究課題として取上げられている。

大野研究員は、戦後日本経済のいちじるしい変貌のなかで、日本漁業を構造的に把えるためには、特定の漁村や漁業都市のボーリング的実態調査をいつそうおしすすめるとともに、それぞれの地域をこえた生産の場、流通過程、労働市場の機構を明らかにする研究方法としての「地域論」が必要であると考え、その試論を「漁業における地域的性格」(地理、第3巻第8号)にまとめた。ボーリング調査については、既発表の「北海道の沿岸漁業、第1部」(プリント)について、「沖家室(瀬戸内海)の漁業」(紀要12)、「伊東市高戸における経済地理的研究」(紀要18)、「漁業の地域構造に関する研究——千葉県千倉の沖合漁業」(紀要22)をまとめたほか、飯塚・大野連名で「七尾の漁業」(プリント)を報告し、この成果の一部は「漁民の社会」と題して上掲『社会』上巻に発表した。なお、大野研究員は昭和30年5月から32年1月まで、ブラジルに、34年3月から35年2月までブラジルとパラグアイに移民関係の調査に赴いたが、日本で零細生産者と生産物の流通過程を握る問屋、仲買商人との関係、その他の研究に修業を積んでいたことが、彼の地での実態調査と問題の発見にひじょうに役立つことを付記しておきたい。

大島研究員は、明治期における地方制度の形成を主題として「地方自治制の制定」(明治維新史研究講座第4巻)、「地方制度(法体制確立期)」(日本近代法発達史第8巻)、「明治末期における地方行政の展開——地方改良運動」(紀要19)を発表したのち、独占資本の確立、政党政治の発展、大正デモクラシーの勃興、社会運動の発展など一連の顕著な現象がみられ、いわば日本資本主義発展過程の矛盾が集中的にあらわれた大正期に研究を進めている。研究の中心は、明治20年代に制度的原型をととのえ、明治後半期に構造的にもほぼ安定した形を備えるにいたつた近代

日本の地方政治構造が、大正期（大正3年から昭和3年までをふくめる）の諸現象にいかに対応し、構造的展開をとげたかを明らかにするにあり、具体的には、行政面からの接近として、地方官僚機構とその機能、政治面からは、地方議会（府県会、町村会）の構造と機能を分析の対象とし、とくに後者では、農民運動と村落構造との関連を重視して研究をすすめる。

古賀助手は、従来の農業地理が農作物ないしは農家経営形態の地域的差異を問題とするにとどまり、農業における生産関係、工業との矛盾の形態などの地域的差異を把握するにいたっていないことに着目し、日本資本主義のそれぞれの発展段階に応じて農業のどのような地域的差異が生み出されたかを明らかにするとともに、農業地域形成のメカニズムを追及することを志していたが、たまたま昭和35年春にインド、パキスタンに調査に赴く機会を与えられ、この方面の研究に重点を移したため、上記の研究課題の追及は一時中断されている。

10 近代日本の思想と宗教

助教授 小口偉一、講師 築島謙三、研究員 宮川透・
生松敬三・高木宏夫・村上重良

現代日本の精神的状況を明らかにするためには、まず明治期以降における西欧思想の受容の状況と、旧来の伝統的な思想や宗教との関連が究明されねばならない。これによつて、はじめて制度や技術の移植とは異なる、思想・宗教の特殊な存在形態が把握されよう。

宮川研究員は、「日本啓蒙思想の構造」等において、近代の歴史的起点の思想状況を見、「日本における西欧哲学の移植史」（『哲学研究入門』所収）等において全般的状況を考察した。そして著書『近代日本の哲学』（昭和36年1月）では、これらの基礎の上に、西欧哲学の受容とその展開の過程をとらえた。しかし精神構造や思想的動向を明らかにするためには、いわゆる哲学者や思想家たちの思想のみをとりあげただけでは十分とはいえない。明確な哲学体系を形成する以前の、なまなものに注目する必要がある。事実、近代日本のいわゆる哲学者の多くは、翻訳思想家

にすぎなかつた。思想を生みだす源のところから自己の問題として哲学的思索の営みを行なつたひとは少ない。そのような思索はかえつて文学者や評論家において試みられたといえよう。このような見地から、生松研究員は、「近代日本の文学と思想」をとりあげ、とくに、著書『森鷗外』（昭和33年3月）のほか「夏目漱石の問題」（紀要22）、「永井荷風」（国文学4、36年3月）等の研究を試みている。

宗教に関する諸問題では、これを教団構造とイデオロギーのふたつの側面にしぼり、とくに庶民のイデオロギーとしてのまた行動としてのいわゆる新興宗教の全面的な調査研究を行なつている。小口助教授の編著『宗教と信仰の心理学』は、なまな資料によつて宗教指導者や信者層の分析を試みたもので、これはさらに、大衆運動としての『創価学会』の解明にまで発展している。しかし宗教の現状の分析においても、当然、幕藩制の崩壊期から敗戦にいたるまでの国家権力と制度の動向を考察せねばならない。すなわち檀家制度や氏子制度の変遷、信教の自由をめぐる諸問題等、支配者層の宗教対策と、これに対する民衆の宗教批判と新宗教の誕生という歴史的事実を見過すことはできない。高木研究員は、著書『新興宗教』（昭和33年）および『日本の新興宗教』（昭和35年）において、とくに大衆組織としての新宗教を解明し、村上研究員は小口助教授との共同執筆「近代社会成立期の新宗教」（日本宗教史講座第3巻）等で、幕末以降の新宗教（その一部は教派神道のなかに数えられているが）をとりあげて、その位置づけを行なつている。

近代日本の宗教に関する共同研究は、以上のように、新興宗教の調査研究に集中し、主題は「国家権力と宗教」という問題にしぼられている。その二三の問題点を事例によつて示せば、天理教は、明治初期に天皇制権力をすどく批判し、天皇制神話とは全く異質の神話「泥海古記」を体系化した。富士信仰系の丸山教では、自由民権運動の時期に、世ならしを唱え、神政実現をもとめる動きがあつた。明治中期に地方小都市で成立した大本教は、復古的・農本主義的な「みろくの世」をもとめ、天皇を日本本来の支配者ではないとする国祖隠退の神話を展開した。また近くは、天理教の分派「ほんみち」は、天皇を否定し、戦争に反対して弾圧された。こ

これらの諸宗教は、天皇制と相容れないイデオロギー的底流をもち、その多くは農民的な反戦平和の要求を反映していた。昭和ファシズムの時期における一連の宗教弾圧は、本質的には、これらの民衆の宗教の根強い反権力的な思想に対する攻撃であつたといえよう。

なお、小口助教授は、従前からのシャマニズムの研究をさらに展開させ、奄美や隠岐の実態調査をすすめるとともに、シャマニズム的宗教形態の教団構造の解明にあたつている。これによれば、シャマン的指導者の後継者の選定の仕方によつて、教団における権威存在の二重構造が生れる場合と教団が分裂する場合のあることが実証された。

一方、日本人の思想や文化を、外国人がどのように観察・理解・批判しているか、という点を究明することも、日本のイデオロギーの研究には不可欠である。これについては築島講師が「外国人の日本観」を担当し、ラフカディオ・ハーンの研究がなされた。熊本滞在以後のハーンの日本観が松江時代とは異なつた深い見方に変つたこと、それは、ハーンの著作活動のなかでは最後の、しかも最高の著作である『日本』によつて明らかである。同講師は、「ハーンの日本文化観」において、この著作とベネディクトの『菊と刀』とを対比させて、その評価をおこなつた。

B 研究業績

昭和31年10月以降、専任教官の在職期間中の研究業績を記した。

(*印は著書 **印は訳書)

仁井田 陞

* 中国法制史研究〔刑 法〕	東京大学東洋文化研究所	34— 3
	東京大学出版会	34— 8
* 中国法制史研究〔土地法・取引法〕	東京大学東洋文化研究所	35— 3
	東京大学出版会	35— 8
中国の同族又は村落の土地所有問題 ——宋代以後のいわゆる「共同体」——	東洋文化研究所紀要	10 31—11

中国の人民民主主義革命と家族	家族問題と家族法 I 家族		32— 2
旧中国社会の「仲間」主義と家族 ——団体的所有の問題をも合せて——	日本法社会学会編 「家族制度の研究」 (下)		32— 4
法 諺 (中国社会の場合)	法学セミナー	13	32— 4
唐律疏議の現存最古版とその刊年	神田博士還暦記念 書誌学論集		32—11
唐の律令および格の新資料 ——スタイン文献——	東洋文化研究所紀要	13	32—11
大木文庫私記 ——とくに官箴・公牘と民衆との かかわり——	東洋文化研究所紀要	13	32—11
スタイン敦煌発見の唐代奴隸解放文書	東洋文化研究所紀要	15	33— 3
二 十 四 孝	法学セミナー	25	33— 4
スタイン敦煌発見の天下姓望氏族譜 ——唐代の身分的内婚制をめぐって——	石浜先生古稀記念 東洋学論叢		33—11
中国旧社会における法を動かす力につ いて	中国法制史研究		34— 3
宋代以後における刑法上の基本問題	中国法制史研究		34— 3
スタイン敦煌発見の唐宋家族法関係文書	東洋文化研究所紀要	17	34— 3
唐末五代の敦煌寺院佃戸関係文書 ——人格的不自由規定について——	敦煌吐魯番社会経済 資料 (上) 西域文化研究第二		34— 3
東アジア古刑法の発達過程と賠償制 (ブーセ)	中国法制史研究		34— 3
東アジア諸民族の同害刑 (タリオ) と 実刑主義の諸相	中国法制史研究		34— 3
中国新婚姻法の基本問題	比較法研究	18	34— 4
陝甘寧辺区婚姻条例(幼方直吉氏と共同研究)	法律時報	31— 8	34— 7
新しい中国の法と道徳	歴史学研究	236	34—12
中国法史における占有とその保護	中国法制史研究		35— 3
吐魯番出土の唐代取引関係文書	敦煌吐魯番社会経済資料(下) 西域文化研究第三		35— 3
敦煌発見唐宋取引法文書の研究	中国法制史研究		35— 3
孫文のいわゆる「耕者有其田」とその後	中国法制史研究		35— 3
中国旧社会の構造と刑罰権			